

# 戦略的畑地農業振興支援事業（継続）

## 1. 趣 旨

- (1) 新たな「食料・農業・農村基本計画」では、各地に現れつつある農業者や地域の創意工夫を活かした「攻め」の農業への取り組みを後押しする観点から、我が国の高品質な農産物の輸出促進など経営発展に向けた多様な取り組みの促進が打ち出されており、その実現に向けた施策の強化が必要となっている。
- (2) 特に畑地農業においては、地域の条件に適した作物や栽培方法が取り入れられるなど多種多様な営農が行われていることから、地域のポテンシャルに応じた特色ある産地づくりが展開されつつある。
- (3) また、新たな農作物の導入や高品質な農作物の生産を可能とする基盤整備を契機として、農作物の輸出を行うといったプロ農業者や関係団体等による意欲ある取り組みが見られるなど、今後、多様な主体が参画した戦略的な畑地農業の振興が期待される。
- (4) このため、担い手とその育成・確保手法、担い手を中心とした産地の体質強化の道筋等の営農ビジョンにより畑地農業の振興が明らかにされている地域などにおいて、既存の基盤ストックの有効活用・高度利用等に併せて、営農面や産地の体質強化に向けた取組を支援するソフト施策を実施する。また、産地育成を支援する段階的な畑地かんがいシステムの導入の検討、検討結果を踏まえた簡易な給水施設の設計、新たな営農体系を踏まえた水利使用の精査など基礎的な支援を行う。

## 2. 事業内容

地域における多様な農業経営を踏まえ、畑地農業の振興を図るための営農ビジョンが明らかな地域（以下、「営農ビジョン策定地域」）において、以下の事業を実施。

低コストな畑地かんがいシステムの設計、<sup>ユーレップギャップ</sup>EUREPGAP 等国際標準の認証審査を満足する土壌管理等の指導、新たな施工技術の実用化促進、産地の育成強化のために必要な土壌・水分条件等に関する事前診断の実施、産地が定める戦略作物に応じた整備仕様やかん水方法等の設定等に対する支援。

段階的な畑地かんがいシステムの導入の検討、検討結果を踏まえた簡易な給水施設の設計、新たな営農体系を踏まえた水利使用の精査等産地育成のための基礎的な支援の実施。

## 3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体： 民間団体
- (2) 補助率： 定額
- (3) 事業実施期間（採択期間）： 平成18年度～平成21年度（採択期間）

## 4. 平成19年度概算決定額（平成18年度予算額）

戦略的畑地農業振興支援事業 100,000 千円 （100,000 千円）

【担当課(室)：農村振興局整備部水利整備課】